

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

29年度契約(平成29年4月1日～)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考
福岡検疫所福岡空港検疫所支所停留者待機室等設置工事	支出負担行為担当官 福岡検疫所総務課長 中平 純一 福岡検疫所 福岡市博多区沖浜町8-1	平成29年11月7日	福岡空港エンジニアリング株式会社 福岡市博多区大字下臼井782番地の1	8290001016042	本件については、新型コロナウイルス感染症の発生に備え、既存の施設を改修し、疑い患者の搬送待機場所「観察室」及び濃厚接触者の搬送待機場所「停留者待機室」等を整備するものである。 本件の契約方式は、一般競争契約で1者より入札書の提出があり2度の入札を行ったが、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者がいなかった。そのため、予算決算及び会計令第99条の2による随意契約(以下「不落随契」)に移行し、不落随契への参加希望者を募り、見積書を提出させたところ、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって見積書を提出した当該業者と契約するものである。 【根拠法令】 会計法第29条の3第5項並びに予算令第99条の2	15,984,000	14,800,000	92.59%	-	

28年度契約(平成28年4月1日～)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考
(該当案件なし)										

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

29年度契約(平成29年4月1日～)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考
大分空港ターミナルビル建物一部賃貸借	支出負担行為担当官 福岡検疫所総務課長 中平 純一 福岡検疫所 福岡市博多区沖浜町8-1	平成29年4月1日	大分航空ターミナル株式会社 大分県国東市安岐町下原13番地	2320001008421	会計法第29条の3第4項 大分空港出張所は、大分空港ターミナルビル内にあり、検査業務を実施する上でターミナルビル内に事務所及び検査検査施設、情報提供等の表示室を設置することが必要不可欠であり、競争に付することができない。	1,798,562	1,798,562	100.00%	0	
宮崎空港ターミナルビル建物一部賃貸借	支出負担行為担当官 福岡検疫所総務課長 中平 純一 福岡検疫所 福岡市博多区沖浜町8-1	平成29年4月1日	宮崎空港ビル株式会社 宮崎市赤江宮崎空港内	8350001001665	会計法第29条の3第4項 宮崎空港出張所は、宮崎空港ターミナルビル内にあり、検査業務を実施する上でターミナルビル内に事務所及び検査検査施設を設けることが必要不可欠であり、競争に付することができない。	1,766,856	1,766,856	100.00%	0	
佐賀空港国際線ターミナルビル建物一部賃貸借	支出負担行為担当官 福岡検疫所総務課長 中平 純一 福岡検疫所 福岡市博多区沖浜町8-1	平成29年4月1日	佐賀ターミナルビル株式会社 佐賀市川副町大字大井道9476番地187	9300001001207	会計法第29条の3第4項 佐賀空港出張所は、佐賀空港ターミナルビル内にあり、検査業務を実施する上でターミナルビル内に事務所及び検査検査施設を設けることが必要不可欠であり、競争に付することができない。	2,216,160	2,216,160	100.00%	0	
佐賀空港国際線ターミナルビル維持管理契約	支出負担行為担当官 福岡検疫所総務課長 中平 純一 福岡検疫所 福岡市博多区沖浜町8-1	平成29年4月1日	佐賀ターミナルビル株式会社 佐賀市川副町大字大井道9476番地187	9300001001207	会計法第29条の3第4項 佐賀空港出張所は、佐賀空港ターミナルビル内にあり、検査業務を実施する上でターミナルビル内に事務所及び検査検査施設を設けることが必要不可欠であり、競争に付することができない。	1,108,080	1,108,080	100.00%	0	
北九州空港国際線ターミナルビル建物一部賃貸借	支出負担行為担当官 福岡検疫所総務課長 中平 純一 福岡検疫所 福岡市博多区沖浜町8-1	平成29年4月1日	北九州エアターミナル株式会社 北九州市小倉南区空港北町6番	5290801000669	会計法第29条の3第4項 北九州空港出張所は、北九州空港ターミナルビル内にあり、検査業務を実施する上でターミナルビル内に事務所及び検査検査施設を設けることが必要不可欠であり、競争に付することができない。	4,634,076	4,634,076	100.00%	0	

北九州空港国際線ターミナルビル維持管理契約	支出負担行為担当官 福岡検疫所総務課長 中平 純一 福岡検疫所 福岡市博多区沖浜町8-1	平成29年4月1日	北九州エアターミナル株式会社 北九州市小倉南区空港北町6番	5290801000669	会計法第29条の3第4項 北九州空港出張所は、北九州空港ターミナルビル内にあり、検疫業務を実施する上でターミナルビル内に事務所及び検査検査施設を設置することが必要不可欠であり、競争に付することができない。	3,414,684	3,414,684	100.00%	0	
複合機保守契約	支出負担行為担当官 福岡検疫所総務課長 中平 純一 福岡検疫所 福岡市博多区沖浜町8-1	平成29年4月1日	コニカミノルタジャパン株式会社 福岡市博多区東比恵1丁目2番12号	9013401005070	会計法第29条の3第4項 当該機器に関して、必要な十分な知識、技術等を有し、迅速に対応することが必要不可欠であることから、賃貸借契約を請け負っている者に保守業務を委託する以外に、競争に付することができない。	1,116,516	1,116,516	100.00%	0	
検査機器（高速液体クロマトグラフ（waters社製）外5点定期点検	支出負担行為担当官 福岡検疫所総務課長 中平 純一 福岡検疫所 福岡市博多区沖浜町8-1	平成29年11月20日	正晃株式会社 福岡市東区松島3丁目34番33号	4290001003374	本件は、福岡検疫所及び福岡空港検疫所支所で使用している特定の検査機器について検査精度維持のために定期点検を行うものである。 当該検査機器に関して定期点検を委託することができるのは、十分な知識、技術を有している製造メーカー以外にはなく、当該メーカーの正規代理店である納入業者でのみの対応が可能であり、競争に付することができないため。 【根拠法令】 会計法第29条の3並びに 予決令第102条の4	2,990,412	2,990,412	100.00%	-	
防護服等一式購入	支出負担行為担当官 福岡検疫所総務課長 中平 純一 福岡検疫所 福岡市博多区沖浜町8-1	平成30年3月7日	桜木理化学機株式会社 福岡市博多区千代4丁目4番23号	6290001013371	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条第3号 契約における予定価格が少額であるため。	1,496,934	1,496,934	100.00%	0	

28年度契約(平成28年4月1日～)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考
大分空港ターミナルビル建物一部賃貸借	支出負担行為担当官代理 福岡検疫所所長 東 威志 福岡検疫所 福岡市博多区沖浜町8-1	平成28年4月1日	大分航空ターミナル株式会社 大分県国東市安岐町下原13番地		会計法第29条の3第4項 大分空港出張所は、大分空港ターミナルビル内にあり、検疫業務を実施する上でターミナルビル内に事務所及び検査検査施設、情報提供等の表示盤を設置することが必要不可欠であり、競争に付することができない。	1,798,562	1,798,562	100.00%	0	
宮崎空港ターミナルビル建物一部賃貸借	支出負担行為担当官代理 福岡検疫所所長 東 威志 福岡検疫所 福岡市博多区沖浜町8-1	平成28年4月1日	宮崎空港ビル株式会社 宮崎市赤江宮崎空港内		会計法第29条の3第4項 宮崎空港出張所は、宮崎空港ターミナルビル内にあり、検疫業務を実施する上でターミナルビル内に事務所及び検査検査施設を設置することが必要不可欠であり、競争に付することができない。	1,766,856	1,766,856	100.00%	0	
佐賀空港国際線ターミナルビル建物一部賃貸借	支出負担行為担当官代理 福岡検疫所所長 東 威志 福岡検疫所 福岡市博多区沖浜町8-1	平成28年4月1日	佐賀ターミナルビル株式会社 佐賀市川副町大字大井道9476番地187		会計法第29条の3第4項 佐賀空港出張所は、佐賀空港ターミナルビル内にあり、検疫業務を実施する上でターミナルビル内に事務所及び検査検査施設を設置することが必要不可欠であり、競争に付することができない。	2,216,160	2,216,160	100.00%	0	
佐賀空港国際線ターミナルビル維持管理契約	支出負担行為担当官代理 福岡検疫所所長 東 威志 福岡検疫所 福岡市博多区沖浜町8-1	平成28年4月1日	佐賀ターミナルビル株式会社 佐賀市川副町大字大井道9476番地187		会計法第29条の3第4項 佐賀空港出張所は、佐賀空港ターミナルビル内にあり、検疫業務を実施する上でターミナルビル内に事務所及び検査検査施設を設置することが必要不可欠であり、競争に付することができない。	1,108,080	1,108,080	100.00%	0	
複合機保守契約	支出負担行為担当官代理 福岡検疫所所長 東 威志 福岡検疫所 福岡市博多区沖浜町8-1	平成28年4月1日	コニカミノルタジャパン株式会社 福岡市博多区東比恵1丁目2番12号		会計法第29条の3第4項 当該機器に関して、必要な十分な知識、技術等を有し、迅速に対応することが必要不可欠であることから、賃貸借契約を請け負っている者に保守業務を委託する以外に、競争に付することができない。	1,469,336	1,469,336	100.00%	0	